

開催月日 令和8年5月29日（金）

開催場所 教育会館301，302研修室

令和8年度

第1回

調布市立小・中学校プールの
あり方に係る検討委員会

【事務局】

皆様おそろいになりましたので、始めさせていただきますと思います。本日はお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

私は事務局を務めさせていただきます、調布市教育委員会教育部教育総務課の森木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当委員会への委員の委嘱については、机上で配りさせていただいた委嘱状をもって依頼させていただきますので、御理解の上、よろしくお願い申し上げます。

ここからは、着座にて失礼させていただきます。

会議を始める前に、事務局から5点ございます。

1点目ですが、本委員会の透明性のため、会議を公開させていただきます。そのため、今回の第1回目については、市ホームページにて、傍聴者の募集を実施しておりましたが、本日の傍聴希望者はありませんでした。

第2回目以降も市ホームページや市報で傍聴希望を募集して参りますので、御了承ください。

2点目ですが、本検討委員会における議事録を後日作成いたします。このため、正確な議事録作成の為、音声を録音させていただくことについて御了承いただきますようお願いいたします。

3点目は、検討委員会での内容につきまして、今後、市ホームページ等に掲載する予定です。このため、会議の様子として写真の掲載も考えておりますので、写真撮影についても御了承いただきますようお願いいたします。

4点目ですが、本委員会の資料については、既に机上へ配布させていただいた次第及び席次表以外は、ペーパーレス推進のため、紙資料を配布いたしませんので、ノートパソコン若しくはタブレットで御覧ください。

最後、5点目ですが、資料1「調布市立小・中学校プールのあり方に係る検討委員会設置要綱」の「第5 委員長及び副委員長」に記載のあるとおり、後ほど皆様の互選により、委員長及び副委員長を決定させていただきますが、会務を総理する委員長が決まるまでは、事務局で議事を進行させていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、只今から、第1回調布市立小・中学校プールのあり方に係る検討委員会を、始めさせていただきます。

まず最初に、本検討委員会を実施する趣旨ですが、調布市の市立小中学校における屋外プールでの水泳授業を実施するにあたり、昨今の猛暑による児童生徒への健康被害は基より、突然の発雷やWBGT値の上昇による水泳授業の中止など、計画通りに水泳授業が実施できない等、学校運営にも影響が出ています。また、プール施設の老朽化による改修工事費を始め、保守点検費や清掃費等の施設の維持管理の費用などが昨今の物価高騰の影響もあり、増大している状況です。

そのため、市教育委員会では、今後の水泳授業やプールのあり方の方向性を検討し、短期及び中長期における対策を示すこととしました。

今後の方向性や対策を「学校プールのあり方に係る基本的な考え方」として、今年の12月に示すことを目標に本検討委員会を進めて参りますので、委員の皆様には、何卒ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って始めさせていただきます。

次第の2、委員の皆様を御紹介させていただきます。

資料2「調布市立小・中学校プールのあり方に係る検討委員会 委員名簿」を御覧ください。名簿に記載の順に御紹介させていただきます。

お名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、その場で御起立いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

始めに、NPO法人学校教育・スポーツ教育指導法開発研究会理事長、菊山 直幸委員です。

菊山委員は、以前、公益財団法人日本中学校体育連盟専務理事や調布市内の神代中学校や第七中学校の校長も務められておりました。また、昨年度は、調布市スポーツ推進審議会 会長や調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会 委員も歴任されており、調布市の学校教育やスポーツ分野に精通されていることから、今回委員をお願いさせていただきました。

続きまして、調布市立第三小学校、校長、内藤みゆき委員です。内藤委員は、今年度の小学校長会の会長も務めていただいております。

続きまして、調布市立第八中学校、校長、馬場誠委員です。馬場委員は、今年度の中学校長会の会長を務めていただいております。

続きまして、調布市公立学校PTA連合会、会計、恩田直哉委員です。恩田委員は、保護者の代表として、お願いさせていただきました。

次に、市長部局職員の委員の方々です。

始めに、行政経営部参事兼行政経営部次長、宮田千華委員です。

続きまして、生活文化スポーツ部次長、伊東良之委員です。

次に、教育委員会職員の委員の方々です。

始めに、教育部長の高橋慎一委員です。

続きまして、教育部副参事兼教育部指導室長、小鍛治誠一委員です。

続きまして、教育部教育総務課施設担当課長、奥山尚委員です。

最後に、教育部社会教育課長、泉健一郎委員です。

委員の皆様、ありがとうございました。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。

初めに、行政経営部ファシリティマネジメント課から河本課長、曾根主幹、大家係長です。

続きまして、教育部学務課から坂越課長補佐です。

続きまして、教育部指導室から別所指導主事です。

続きまして、教育部社会教育課から、小林課長補佐です。

続きまして、教育部教育総務課施設管理係から浅井係長、平野主任です。

最後に、私、森木です。

以上、このメンバーで、会議を進めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。
す。

次に、次第の3、委員長及び副委員長の選出を行います。

資料1「調布市立小・中学校プールのあり方に係る検討委員会設置要綱」の第5の規定に基づき、委員長、副委員長の選出を行いますが、第2項の規定により、委員長は委員の皆様の中から互選で選出、決定という形となっております。

他薦自薦構いませんが、どなたか御意見あるでしょうか。

【奥山委員】

菊山委員に委員長をお願いできればと思います。

皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

御異議なしということで、委員長は菊山委員に決定させていただきます。

続きまして、副委員長の選出を行います。

副委員長は、同じく設置要綱の第5、第2項の規定により、「副委員長は、委員長の指名による」としておりますので、菊山委員長から指名していただきたいと思います。

【菊山委員長】

それでは、高橋委員に副会長をお引き受けいただければと思います。

(高橋委員、了承)

【事務局】

菊山委員長から指名していただいたとおり、副委員長は高橋委員に決定させていただきます。

それでは、菊山委員長と高橋副委員長は、前方の席に御移動をお願いいたします。

ここからの進行は菊山委員長にお願いしたいと思います。菊山委員長、よろしくお願いいたします。

【菊山委員長】

それでは、引き続き検討委員会を進めていきたいと思います。

今、委員長に推薦していただきました。菊山直幸と申します。よろしくお願いいたします。

色々な会議に参加して参りましたが、いつもここまでがなんだか重い雰囲気です。何とか皆さんが自由に、活発にできるようにできればと思いますので、御協力をお願いいたします。

色々と、委員の皆様の専門的見地から、様々な意見を頂きたいと思いますが、例えば、私は38年間の教員人生の9年間を調布で過ごさせていただきました。

調布では七中と神代中におりました。私の初任校は杉並区の学校でした。一番長い対角線、斜めで60メートルを取るのが精一杯、そういったグラウンドでした。それでもなぜか、学校のプールはどこに行っても25メートル。コースもだいたい6コース多くて8コース。なぜかなと思っております。

冒頭にもありましたが、今は気候などの様々な状況、改築のことも含めて検討事項もたくさんあるかと思っておりますので、この場で沢山の御意見が頂ければと思います。

事務局から説明もありましたとおり、議事録作成のために音声の録音があり、本日はありませんが傍聴者も希望があれば認めるということですので御了解ください。

それでは定足数について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

本日の検討委員会については、10名の委員の方々に御出席いただいておりますので、本委員会設置要綱の第6、第2項に規定している定足数に達しております。

【菊山委員長】

ありがとうございました。定足数に達しているとのことですので、引き続き委員会を進めてまいります。

それでは、次第の4議題に入ります。議題1「小・中学校プールと水泳授業の現状と課題について」事務局から御説明をお願いします。

本日は、こちら側が委員として学習する場面が多いかと思えます。その都度止めるわけにはいきませんので、とりあえず進めていただいて、後から御意見や御質問を受けたいと思いますので、必要であればメモなどをお願いします。

それでは事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議題1「小・中学校プールと水泳授業の現状と課題について」を御説明させていただきます。

資料3「小・中学校プールと水泳授業の現状と課題について」をお願いします。

今後の学校プールの方向性を決めていく上で、現在の水泳授業や学校プールの現状や課題を皆様と共有し、共通認識として持っていただくことが重要であると考え、本資料を作成しました。

本資料については、ページの右上にページ番号を振っていますので、そちらを基に御確認ください。

それでは、1ページ目、インデックス、目次になりますが、大きく分けて3項目について御説明いたします。

1つ目が、学校プールの設置や水泳授業が導入された経緯についてです。

2つ目が、学校プールと水泳授業の現状について、9つの小項目について御説明します。

最後3つ目で、現状を受けての課題をまとめています。

それでは、2ページをお願いします。「小・中学校におけるプール設置と水泳授業導入の経緯」についてです。

学校において、プールの設置と水泳授業が導入され、普及した経緯を簡単にまとめました。

まず、学校プールや水泳授業の普及のきっかけの一つとして有名である、昭和30年の紫雲丸沈没事故をはじめとする1950年代の水難事故が多発したことが事の始まりと考えられています。

その後、昭和33年の学習指導要領の改訂、昭和36年には東京オリンピックの開催前にスポーツ振興法が制定され、同法により学校プール建設の補助金が出されることとなり、昭和43年の学習指導要領の改訂により、体育の授業に水泳が正式に組み込まれ、全国でプール建設や水泳授業が急速に普及し、今に至ると考えられています。

次に、3ページから5ページには現在の学習指導要領における水泳授業の位置づけとなります。3ページは小学校、4ページは中学校における、水泳授業の目標となりますが、小中学校共に、下部の※印に記載のあるとおり、プール施設の確保が困難な場合には、実技は行わずに座学のみでも可能とされています。

5ページには、水難事故に対応できるよう、小中学校共に、着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方、着衣水泳と言われていますが、着衣水泳の実施についての記載があります。

6ページをお願いします。

ここからは、実際の水泳授業の実施状況の御説明となりますが、最初に、こちらのグラフは、昨年度の策定された「調布市民プールのあり方に関する基本的な考え方」から引用したもので、2021年から2025年の5年間における暑さ指数、WBGTの推移を示したものとなります。WBGTとは、1954年にアメリカで提案され、軍隊での熱中症予防の指標として提唱されたものですが、気温、湿度及び日射などの輻射熱の要素を基

に、専用の測定器で計測します。グラフの右側にWBGT値毎の熱中症予防運動指針が記載されていますが、31以上で運動は原則中止、28を超えた場合には激しい運動が中止となる嚴重警戒となります。グラフは、暑さのピークである6月から9月における嚴重警戒以上の日数を示しており、年々合計日数が増えるとともに、運動が原則中止となる31以上については、2025年で減少していますが、年々上昇傾向にあります。

7ページをお願いします。

こちらは、昨年度の水泳授業の実施状況となります。表の左端に学校毎に予定している水泳授業の時数を示しており、赤枠部分は中止した理由とそれぞれの日数を示しています。赤枠内の中止の内訳を見ていただきたいのですが、小学校においては気温による中止が雨や雷による中止を大きく上回っております。

米印に記載のとおり、気温の日数にはWBGT値31以上を上回る日数も含まれているものとなっており、補足として、気温が35度以上、若しくは気温と水温の合計値が65度以上の場合に中止となります。

なお、予定の水泳授業の時数に対する実施された時数については、予定していた時間割のとおりには実施できないものの、別日への振替え等で対応し、予定時数とおり若しくは近い時数で水泳授業は実施されているそうです。

8ページをお願いします。

こちらは、水泳授業を実施するにあたり、教員における日常のプール管理を記載しており、塩素濃度の管理や水槽内の虫や落ち葉などのゴミの除去などの水質管理のほか、低学年と高学年では身長差があることから、身長に合わせた水位の調整を行っていただいております。水位の調整については、水の注水及び排水でしか行うことが出来ず、ニュースなどでも報道されておりますが、注水や排水時の止め忘れによる事案が全国的に発生しています。止め忘れによる水道料金の過払いについては、教員における損害賠償責任が生じていることを受け、文科省からの通知が出されるとともに、調布市においては、チェック体制の構築や作業マニュアルの作成により、止め忘れ事案の対策を講じております。

9ページをお願いします。

こちらは、水泳授業を実施するにあたり、事前に健康状態を確認することが重要である旨の記載もあることから、ページをおめくりいただき、10ページですが、調布市においては今年度、内科などの定期健康診断を4月9日から、心臓検診を4月13日からそれぞれ実施しています。

10ページをお願いします。ここからは、ハード面、プール施設における現状を御説明いたします。

11ページ及び12ページには調布市の小中学校全校における、現在のプールを設置した年度とそれからの経過年数を、水槽及びろ過機については、最終改修年度とそれからの経過年数を記載しています。

ちなみに、ろ過機とは、プールの水を綺麗に保つため、プールの水をろ過機に通して、

水を循環させ、水をろ過するとともに、定期的に塩素を注入する機器となります。

プール本体については、設置から５０年以上経過した学校を赤、４０年以上経過した学校をオレンジ、３０年以上経過した学校を黄色で着色しています。また、ページをおめくりいただき、１３ページを御覧ください。こちらは、調布市公共施設マネジメント計画からの抜粋となります。こちらの計画は、学校施設などの公共施設の維持保全、例えば改修工事や建替えなどを計画的に実施していくことを計画としてまとめたものですが、計画上、改修工事等を実施する周期、ここでは計画更新年数と言いますが、構造躯体、コンクリート部分などの骨組みの部分で概ね８０年、プール水槽で１５年、ろ過機で２０年の周期で改修することが望ましいとしています。

それを踏まえて、１１ページにお戻りいただき、水槽及びろ過機については、赤で着色したものが計画更新年数を超えているものとなります。経過年数を大きく超えているものなどについては、状態が良く改修の必要がなかったり、大規模な改修工事ではなく、細かな修繕などで対応しています。

なお、備考にＲ６から使用無しと記載のある学校は、後程、御説明させていただきますが、水泳授業を調和小学校の屋内プールで実施しているため、自校のプールを使用していない状況となります。

１４ページをお願いします。こちらは、学校プールを維持管理していく上での改修工事費やランニングコストを概算で算出したものです。

改修工事の費用としては、水槽で、ガラス繊維や炭素繊維をプラスチックに混ぜて強度を高めた、繊維強化プラスチック、ＦＲＰの水槽で約６０００万円、コンクリート製の水槽の表面にプール用の防水シートを貼ったもので約１６００万円、ろ過機では１台約１０００万円となります。

また、屋外プールの維持管理、水泳授業開始前のプール施設の清掃や水槽・ろ過機の保守点検費用として、全校で年間約１６００万円、水道料金としては全校で年間約２０００万円となります。

最後に、現在、プールを新たに建設すると、屋外プールで約４億円、屋内プールで約１６．５億円という試算となります。

１５ページをお願いします。

令和５年度から試行実施として、調和小学校の屋内プールにて、近隣の小中学校を対象とした水泳授業を実施しています。記載にあるとおり、各学校から調和小学校までの移動にマイクロバスを使用していますが、移動の準備や移動に時間を要するため、２時限の授業だとしても授業時間を圧迫することになります。そのため、民間のスイミングスクールのインストラクターを外部指導補助員として配置することにより、短かめの授業時間でも内容の濃い水泳授業が実施できることとしています。

今年度の実施期間は、５校が対象となりますので、夏休み期間を除く、５月中旬から１２月中旬に掛けて実施する予定です。実施対象校の経緯は記載のとおりです。

16ページをお願いします。こちらは、地図上に各学校と調和小学校の位置関係が分かるように表記したもので、一番遠い染地小でも片道10分弱となります。

続きまして、17ページをお願いします。

17ページから21ページにかけては、市内外の公営プールや市内の民間の屋内プールについてです。

17ページは、市内にある公営プールの一覧となります。

1つ目の総合体育館、2つ目の市民プールは調布市所有の既存施設で、3つ目の調布中学校屋内プール・調布市民西調布体育館複合施設については、これから建設予定の施設となりますが、調布中学校敷地内に現在中央高速道の高架下にある西調布体育館の機能を移転し、新しく西調布体育館と調布中学校の屋内プールの複合施設を建設する事業となります。4つ目、京王アリーナTOKYOは昨年度ネーミングライツで名称が武蔵野の森総合スポーツプラザから変更され、東京都の施設となります。

18ページをお願いします。こちらは、市内のスポーツクラブなどの民間事業者が所有している屋内温水プールの一覧で、市内には5箇所あります。

次に、19ページをお願いします。こちらは、調布市以外の近隣市の屋内プールです。

1つ目のSUBARU総合スポーツセンターは三鷹市所有で調布市の北側にある、ふじみ衛生組合のお隣にある施設です。2つ目の施設は、まだ建設されていませんが、染地にある多摩川住宅の東側に位置する旧粕江第四小学校の跡地に粕江市さんが屋内プールを建設する予定です。

20ページをお願いします。こちらは、調布市の学校通学区域図に公営プールや民間プールの位置関係が分かるように表記したものです。各施設の名称の下に表記した学校は、その施設がどこの学区域に有るかを表記しており、赤文字が小学校、青文字が中学校となります。

21ページをお願いします。こちらは、学校の水泳授業ではなく、夏休み期間に学校プールを使用し、各小学校の開放運営委員会が運営している、学校開放プール事業の実施状況です。

令和6年度は標記の5校で実施したものの、気温やWBGTの値により、中止した日数及び実施したが途中で中止した日数の合計が予定の半数を超えており、令和7年度においては、各開放運営委員会の意見を踏まえ、猛暑における安全面を考慮し、全面中止としています。

次のページには、今年の3月に令和6年度に開放プールを実施した開放運営委員会に意見を伺った内容を記載しておりますが、①のように、開放プールの再開を望む声がある一方で、②のように、猛暑における子どもたちの安全を危惧する声や開放プールの運営に御協力いただける人が不足している声も出ています。

23ページをお願いします。

23ページ及び24ページには、お隣の市である府中市が昨年度策定した「府中市立

小・中学校のプール整備方針」となります。

府中市では屋外プールでの水泳授業において、近年の猛暑による熱中症リスクや学校プールの老朽化が課題となっており、今後のプール整備方針を策定しております。この整備方針について、府中市の教育委員会教育部学校施設課にヒアリングを昨年度実施させていただきましたが、24ページに具体的な方針を全4項目記載しています。見ていただくと分かりますが、学校施設を管理する部署が中心となり策定したもののなので、プール施設であるハード面に関することが主体となった構成となっています。

これから調布市においても学校プールの方向性を定めていく上では、参考になるものであると思いますので、参考として紹介させていただきました。

最後、25ページをお願いします。

長く、小・中学校プールと水泳授業の現状を御説明させていただきましたが、その現状を受け、課題となっている項目を挙げさせていただきました。

まず、1つ目としては、気候変動による猛暑日や発雷の増加です。猛暑日などについては、紫外線などによる児童生徒への健康被害リスクが増加しており、水泳授業の実施については、中止に対して別日での振替などで対応し、実施時数をこなしていますが、計画的な水泳授業が困難な状況です。

2つ目としては、学校プールに日常の管理として行う、水位や水質の管理については、学校などでも対策を講じているものの、教員に対する負担が大きいものとなっています。

3つ目と4つ目については、現状では触れていませんが、水泳授業の見学者の増加です。こちらは、特に中学生が顕著ではありますが、年齢的に水着になりたくない生徒が多く、水泳授業は見学するという傾向が増えているそうです。

また、小学校の教員においては、専科の教員が水泳授業を行うわけではないので、教え方についてもOJTなどで覚えることも多いらしく、指導がうまく実施できないのが現状と聞いております。

最後5つ目です。こちらはハード面での課題となりますが、施設の老朽化に伴う改修費用や維持管理費等のコストがかさむことです。水槽やろ過機の改修は定期的には実施しているものの、プール施設自体の老朽化を止めることは出来ず、その対策を実施しなければならず、更には年間の維持管理費や水道代も計上しています。屋外プールのように夏季のみの2から3ヶ月の使用であることを考えると、年間の稼働率が低いコストはそれなりに掛かるという、コストパフォーマンスが悪い施設となっている状況です。

以上が、学校プールと水泳授業の現状と課題の御説明となります。

【菊山委員長】

ありがとうございました。今、市内の小・中学校の水泳の現状と課題ということで、たくさんの資料を一気に進めましたけれども、とりあえず確認したいこと、質問したいことはございますか。

恩田委員お願いします。

【恩田委員】

7 ページの水泳授業の中止理由が3つあるのですが、石原小学校が全部足すと58回になると思います。60回の内、ほぼ全部中止になったように見えるのですが、これは一つの理由で中止になったのか、複合的な理由なのか。例えば、雨に加えて雷がなっているから中止になっているのか。それとも、一つだけの理由なのか。そこが読取れなかったので教えていただければと思います。

【事務局（指導室）】

御質問ありがとうございます。今回の資料は、複数回答のアンケートでしたので、気温であったり、雨だったりとありますので、複合回答となっております。

【菊山委員長】

答えは重なっているということですね。他の方はいかがですか。

小鍛冶委員お願いします。

【小鍛冶委員】

小鍛冶です。同じページの気温の部分について、資料の流れだとWBGTのことかと思うのですが、気温が上がらなくて、つまり低くて中止になっているものは含まれているのでしょうか。

【事務局（指導室）】

気温にWBGTはもちろんです、気温が低い場合も含まれております。

【菊山委員長】

気温のところは、ただ高いだけではなく、低い、寒すぎて入れない日も含んでいると御理解ください。

宮田委員どうぞ。

【宮田委員】

宮田です。資料の説明をありがとうございました。3、4 ページに現状が描いてある中に、赤字で適切な水泳場の確保が困難な場合には取扱わないことができると記載があるのですが、この困難な場合が具体的にどのような場合か分からなかった、ので、教えていただければと思います。

具体的には、調布の場合、プールの更新が困難な場合、それを確保が困難と捉えること

ができるのかどうか、そのあたりの明確な条件があれば教えてください。

【菊山委員長】

資料3、4ページの困難な状況。これは具体的にはどんな状況なのかということです。
事務局お願いします。

【事務局】

具体的な例を調べ切れていないのですが、例えば、区内等の学校敷地が十分に確保できず、プールの設置ができないですとか、もしくは、東北や北海道の北部で外にプールが置けないといったことが考えられるかなと思います。しかし、こちらについては、別途確認して回答します。

【宮田委員】

ありがとうございます。

私の質問も分かりにくかったと思うので、改めてですが、今後検討していく中で、調布が設置困難な場合になり得るのかを踏まえて考えなければならない場面が出てくるかと思いましたので、今後で構いませんの、何か情報があれば教えてください。以上です。

【菊山委員長】

それでは、事務局、宿題が一つ出ましたので、御対応のほどよろしくお願いします。
そのほか、いかがでしょうか。
伊東委員お願いします。

【伊東委員】

伊東です。15、16ページで、現状、子ども達が調和小へバスで移動しているかと思
いますけれども、全学年、各クラス、1回ずつなのでしょうか。それとも何回かあるもの
でしょうか。もちろんバス移動の時間もあるかと思いますが、現状を教えてください。

【事務局】

現在の調和小学校で行っている水泳授業については、1クラスで10時間実施してお
り、1日2時間、約100人単位で5日間行っております。

【伊東委員】

ありがとうございます。

【菊山委員長】

どの小学校も１クラス１０時間、５日間で実施しているということです。

ほかはいかがでしょうか。奥山委員お願いします。

【奥山委員】

御説明ありがとうございます。資料の１５ページ。調和小で授業を実施しているということですが、児童・生徒・保護者からの御意見や感想があればお願いします。

【菊山委員長】

事務局お願いします。

【事務局】

調和小学校で実施していることの声については、導入した当初に染地小学校や調和小学校で聞いておりますが、外部指導員のインストラクターを配置していることもあり、水泳の指導が上達したと聞いております。

また、水に顔を浸けられなかった児童もその先に進めるようになっていたことを確認しています。

また、先生については、自校のプールの管理がなくなり、楽になったと聞いております。自校のプールでは、教えることとあわせて、安全確認を同時に行わなければなりませんので、大人の目が多いということであまりうまく授業を行えているとお聞きしております。以上です。

【菊山委員長】

外部の指導委員に入っていただくときは、指導はもちろん外部の方中心になろうかと思いますが、評価活動については教員として行わなければならないと思っておりますが、そのあたりは大丈夫でしょうか。

【事務局】

評価については、教員で行えるようにしております。

【菊山委員長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

内藤委員、馬場委員、現場から何かありますか。

【内藤委員】

私は、今は第三小ですが、昨年度までは若葉小学校でした。

ですので、昨年度まで調和小学校へ移動してと、実際に行っていましたが、今の御質問の回答になるかとも思いますが、やはりバスの移動の時間がありますので、先程事務局からあったとおり、指導時間は縮まるということを心配しておりました。

しかし、指導員の方がいらっしゃる、細やかなグループ化によって指導が行われているため、非常に効果的・効率的に指導がなされているなと思いました。

そして、教員が評価に注力できますので、安全指導・評価、それから指導委員から指導の方法も学べますのでOJTのようなこともありました。

屋外の場合は、あまりの暑さで見学の児童が、見学できないことがあるのですが、屋内プールの場合は、見る場所がありますので見て学ぶことができる良さがあるかなと思います。

移行する際には、前年度末の保護者会で保護者の方へ直接お話させていただきましたが、特段異論はなく、スムーズに移行できたかと思います。

また、若葉小の場合は、非常に児童数が多かったので、マイクロバスでの移動は、身体の大きい学年は満席状態の難はありましたが、子ども達はプールを楽しみに待っていたという実情がございました。

以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございました。保護者の方への事前の説明がかなり効果的な成果を出すのかとお聞きして思いました。

それでは馬場委員、お願いします。

【馬場委員】

資料を拝見して、本当に実態はこのとおりだということでございます。

特に、本校は屋外で行っておりますが、安全リスク、私の立場からはドキドキしながら見ているところです。

特に中学校は水泳補助の予算がございませんので、教員同士で指導する者、補助する者と別れるのが現状ですが、実際は監視する教員をそこに置くのは、本校のような小規模な学校はとても難しい状況です。

今、男女別修で行っておりますが、共修にしないとできない。しかし、発達の段階で男女を一緒にするのはどうだろうか。それにより見学が多かったり少なかったり。そういう事情もございます。

そのため、民間・屋内という形がとれば、より水泳授業が充実するかなと聞いておりました。

そこで一つ質問ですが、民間の場合の費用、それぞれ家庭負担なのか、公的なのかを教えてください。

【菊山委員長】

事務局をお願いします。

【事務局】

今回の調和小学校の水泳授業については、全て市の負担となっております。以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

一番最初の資料にありました、昭和、大昔のことですが、丁度私が小学生になるころ、全国的にプールが立ち上がり始めた。自分が小学校4年生、5年生頃でしたか、皆さん御存知ないと思いますが、おいのこさんという大きな石をロープで引っ張るお祭りがありまして、それをするとお駄賃をいただくんです。それはもちろん子どもの小遣いになっていたのですが、それを学校に寄付してプールの基金にしてもらいたい。それを何年かやって、6年生の時にプール開きをした記憶がございます。

多分それは、一番最初にありましたが、様々な水難事故で子ども達の尊い命がなくなる、国民皆泳ですかね、全員が泳げるようにしたいと、そんな方針が根拠にあったんですね。そういったことはずれないと思いますけれども、スポーツ庁からもスポーツの継続性の通知も出ているようですので、色々と勉強しながら、知見を深めたいと思います。

それでは、この1番についてはよろしいでしょうか。

伊東委員をお願いします。

【伊藤委員】

質問ではなくて、情報共有にあたるのですが。

資料の17ページにも公営プールの記載がありますが、その中の市民プールについて、御承知のことかと思いますが、現在、染地の市民プールは開設しておりません。そして、昨年もプールのあり方を検討してまいりましたが、屋外プールとしての改修や更新は行わないとなっております。

当然、この資料の、ほかの学校プールと同じように、老朽化と費用がかなりかかるのと、酷暑のリスク、そしてニーズ自体が、だいたい利用者が減っていることなど、維持管理も含めて、現在の場所でそのまま屋外プールとしていくことはなく、市内全体のスポーツ施設の配置、あり方を整理して、令和8年度、9年度にかけて再配置計画を立て、その中で検討していくということになっておりますので、御承知おきいただければと思います。以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございました。

それでは、続いて、議題の2に移ります。

「今後の検討の進め方について」事務局から御説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議題の2「今後の検討の進め方について」御説明をさせていただきます。

本日の第1回目の検討委員会以降については、6月から7月にかけて、後程御説明いたします、アンケート調査を実施するとともに、市内屋内プール保有事業者に対してヒアリングを実施する予定です。市内事業者については、学校の水泳授業を実施させていただくことが可能か等をヒアリングできればと考えています。

次に、第2回目については、7月21日を予定しておりますが、詳細については後程改めて御確認させていただきます。第2回目は、アンケートやヒアリングの結果内容などをご報告する予定です。また、先ほどの御説明させていただいた現状や課題、本日の御意見などを基に、事務局側で方向性の大枠を作成し、皆様の御意見を伺えればと考えています。

第3回目については、その次の10月に予定しているパブリックコメント用に、第2回目の方向性の大枠を基に、仮の学校プールのあり方に係る基本的な考え方（素案）を御提示し、こちらでも皆様の御意見を伺えればと考えています。

第4回目は、パブリックコメント結果をご報告するとともに、その結果を反映させた、学校プールのあり方に係る基本的な考え方(案)を御提示できればと考えています。

以上の経過を経て、12月の公表まで委員の皆様にご協力いただければと思います。

御説明は以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございました。今年の12月までの予定がそこに示されました。

付け加えたい項目とか、意見とかございますか。

よろしいでしょうか

第2回が7月21日と具体的な日程ですが、確認した方が良いでしょうか。

【事務局】

最後に御確認いただく時間がありますので、今は大丈夫です。

【菊山委員長】

分かりました。それでは、一応7月21日の予定ということで、それとなく確認をしておいてください。

そして12月にパブリックコメントを取って、市民の方の意見を聞く。そして最終的に

第4回、12月に案を決定できればという流れだそうです。

それでは、今後の流れはよろしいですかね。共有できたということで、辻に進めさせていただきます。

議題の3「小・中学校プールに係るアンケート調査等の実施について」ということで、保護者及び児童・生徒対象のアンケートについての御説明です。

【事務局】

議題3「アンケート調査の実施について」について御説明いたします。

資料5-1「アンケート調査の実施概要（案）」を御覧ください。

調査実施の目的ですが、1に記載のとおり、自校の屋外プールと調和小学校屋内プールの両方で水泳授業を経験している、小・中学校3校に在籍する児童、生徒及び保護者の学校プールに関する意見や考えを把握し、今後の検討資料とすることを目的とします。

実施時期については、2に記載のとおり、令和8年6月から7月を予定しています。

各校の対象学年等の詳細は3に記載のとおりで、自校の屋外プールと調和小学校屋内プールの両方で水泳授業を経験している児童・生徒及びその保護者としております。入学以来、調和小屋外プールで水泳授業を行い、自校の屋外プールを経験していない、染地小学校の1年生から3年生、若葉小学校の1年生から2年生は対象外としています。調和小学校児童については、屋外プールやバス移動がある水泳授業の経験がないため、対象外としております。

調査方法については4に記載のとおり、Logo フォームを利用したインターネットによる実施を考えており、児童・生徒は学校に協力を依頼し、朝の時間等でタブレットを使用して回答することを想定しており、保護者へは調布市学校安全・安心情報配信システム「すぐーる」でアクセス用のURLを配信する予定です。

なお、保護者については、一人に限らないことから、同一スマートフォンやパソコンでの複数回答を可能としております。

資料5-2を御覧ください。

こちらの資料は、質問項目と回答の対象者を一覧にした表となっています。

アンケートフォームの作成にあたっては、対象の年齢を考慮して、表現や漢字の使い方、選択内容、選択項目数などを、検討し、設定しました。

表の1番左が質問項目で、回答対象者は左から若葉小学校3学年、小学生上学年、中学生、保護者となっており、回答の選択肢は各アンケートフォームそのままですが、質問項目は対応しておりません。

また、「変化なし」「理由なし」も1つの意見と捉えて回答の選択肢に入れてあります。それぞれの詳細な質問文や構成は、アンケートフォーム画面を印刷した資料5-3から5-6を御確認ください。

それでは、アンケートの構成について御説明いたします。

質問は各対象にあわせた独自質問と共通する3つの質問で構成されており、若葉小学校3年生以外については、共通する各質問の回答の次に、その理由を回答してもらう形式となっております。

各アンケートの独自質問では、今後の検討委員会の中で、対象を絞り込んだデータが必要となったときのため、対象が明確な若葉小学校3学年以外については、現在の学校や学年、卒業小学校を回答してもらいます。

次に共通質問について、説明いたします。

まず、1つ目。こちらは、プール施設は子ども達の学習に影響するのかを把握するために設置しました。

また、小項目で理由を選択することにより、子ども達や保護者が何に注目しているかを明確にできると考えております。

なお、若葉小学校3学年においては、回答の選択肢が多くなるよりは、質問を分割した方が回答しやすいのではと考え、独自質問に自校の屋外プールで行う水泳授業の好き嫌い、調和小学校の屋内プールで水泳授業を行ったことによる変化の質問として分けております。

2つ目の、屋外プールと屋内プールのどちらが授業に適していると思うかという質問は、水泳授業を受けてきた時代が違うからこそ、プールに対するイメージの共有のために設置しました。

最後に、現在のバスで調和小学校の屋内プールに移動し、外部指導補助員がいる授業の形をどう思うか

こちらは、屋外・屋内の先にある、どのような形で授業を実施することが望まれているのかを把握するために設置しました。

なお、調和小学校を卒業した生徒は経験をしていないため、中学生及び保護者用には、アンケートフォーム冒頭の御説明の中の「留意点」に「想像しながら回答」していただくよう注意書きをしております。

この冒頭の御説明は資料5-3から5-6で御確認いただけます。

最後に、資料5-1（アンケート調査の実施概要）にお戻りいただき、7のアンケート動作確認用QRコードを御覧ください。

後ほどで結構ですので、こちらのQRコードを、スマートフォンやタブレットで読み込んでいただいて、操作性なども御確認いただきたく思います。

今回のQRコードは、デモ画面ですので、実際に回答を入力し、最後の画面で送信を行っていただいても支障ございません。

操作性等も含めまして、御意見がある方は、お手数ですが、6御意見締切日に記載のとおり、6月10日（水）までに御連絡ください。

議題4についての御説明は以上となります。

【菊山委員長】

ありがとうございました。アンケートについて、若葉小学校3年生だけ。染地と若葉の4年生から6年生という上学年の児童。中学生及び保護者の4つのグループで調査を取るということです。

日本語も含めて、子どもと保護者が理解できるか。いかがでしょうか。

【馬場委員】

私が見落としていたら申し訳ないのですが、回答は複数回答可なのでしょうか。
一つの質問項目に対して。

【事務局】

アンケート資料5-3から5-6まで見ていただき、選択肢が丸になっているものは一つ。一方理由とかの部分、選択肢が四角の物は複数回答できるという風に読み解いていただければと思います。

【馬場委員】

読み解くというか、子ども達は複数回答できるか明確にしないと答えられないと思います。

【事務局】

分かりました。追記します。

【菊山委員長】

質問項目の中に、注意書き等で複数回答可能であることの表記をして欲しいということです。よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

沢山の質問がありますので、資料にありました、御意見等がありましたら、6月10日までにメール等でお知らせくださいということですが、今のこの場でお気付きのことがあればお聞きしたいと思います。

宮田委員お願いします。

【宮田委員】

アンケートの中身の前に、まず、アンケートをどうやって使っていくイメージを事務局として持っていれば教えて欲しいのと、小・中学校の児童・生徒を入れると結構な人数がいる中で、屋内・屋外のプールを経験している人はそんなに多くないのかなと思うのですが、どのくらいの人数に聞けるイメージでしょうか。

また、屋外と屋内のことを聞くのがメインのアンケートかなと捉えたのですが、もう少し幅広く学校のプールについて、子ども達に聞く機会が今後あるのかを教えていただければと思います。

【菊山委員長】

今、大きく3つありましたが、事務局は今お答えいただけますか。

【事務局】

まず、1点目。今回のアンケートを実施させていただき、今回の屋内プールを経験した児童・生徒がどのように感じているのかを踏まえて、仮に屋外プールが良かった、これはほとんどないと事務局では考えておりますが、その確認をしたいということが一つです。

2つ目の、両方を経験した学校は5校、屋外プールを経験しているのは3校のため数は多くないのですが、ほかの学校は屋内プールを経験したことがないため、比較検討として屋内プールを経験した学校と絞っております。

今後の新たなアンケートについては、今回のみと考えておりますが、今後のパブリックコメント等で御意見頂ければと思っております。

【宮田委員】

ありがとうございました。

今、改めて冒頭の文章等も読んでいたのですが、そうすると屋外なのか屋内なのかがメインという認識でよろしいですかね。

そうすると、全体の説明をいただいた時に、いくつかの学校が移動して授業を行っていますが、自分の学校以外に移動して行うことについてはどうかという視点は今回のアンケートの中で把握するつもりはないのでしょうか。

【事務局】

大項目3が、今の御質問の回答にあたるかと思いますが、バスで移動して屋内プールに行くことについてどう思いますか、という質問を設けているので、ここで集約ができるかなと考えております。

【宮田委員】

分かりました。今後の検討の中で、屋内になる場合に、全校に造れるのかどうかということも大きな課題かと思いましたので、アンケートの結果の数だけで決めてしまうわけではないかと思いますが、そのところも聞く説明が前にあっても良いかと思しますので御検討いただければと思います。

【菊山委員長】

ありがとうございます。

それでは内藤委員お願いします。

【内藤委員】

意図はすごく分かるなと思いつつも、子どもサイトで屋内プールと屋外プールのどちらが合っていると思うか、これは苦労されてた文言かなと思いますが、子どもがどう捉えるかが心配だなと思う文面でした。と言うのも、青空の下で気持ちが良いと感じるお子さんは一定数いると思いますが、様々なことを考えた大人の視点、外からの視線ですとか、気候などによって中止になる回数が多いとかを子どもが考えるかと言うとどうかなと思うところがあります。そのため、ここは少し難しい。数によって、どういった思いで選んだのかが分かりにくいことになるのではないかなと一つ思いました。

また、今申し上げた懸念は指導する大人側の方が大きいことがありますし、維持管理の話も出てきましたが、現場の教員達へのアンケートを考えていないのかをお聞きしたいと思います。

【菊山委員長】

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

内藤委員がおっしゃった部分については、御指摘のとおり悩んだ末の結果ではあるのですが、今一度検討させていただきたいと思います。

2つ目の、教員へのアンケートについては、調和小学校の屋内プールで水泳授業を実施した当初に学校にヒアリングを実施しており、その時のデータがありますので、そちらを活用していこうかなと思っているところです。以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございます。内藤委員よろしいでしょうか。

それでは、ほかの方はいかがでしょう。

泉委員お願いします。

【泉委員】

社会教育課の泉です。アンケートの資料の5－5の2問目と3問目が同じかと思うのですが、確認をお願いします。

【事務局】

御指摘のとおりです。修正します。

【菊山委員長】

よろしくお願いいたします。

それでは、私からひとつよろしいですかね。

児童と保護者とあるのですが、指導する教員側がないことは何か理由がございますか。

【事務局】

先ほど、内藤委員へ回答したとおり、以前調和小へヒアリングしておりますので、そちらを活用する予定です。

そのため、今回は教員へのアンケートはとりません。

【菊山委員長】

恐らくデータがかなり古いのと、よその児童が来るということがなかった時代のことかと思えますので、もしかすれば多少印象が変わってくるかもしれません。機会があればぜひ現場の先生方の声も聞いていただければ良いかなと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。検討させていただきます。

【菊山委員長】

では、アンケートについては以上ですが、ほかはよろしいですか。

それでは、全体に戻り、(1)、(2)含めて、この場で確認しておきたいことがございましたら、御発言をお願いします。

よろしいですか。事務局からはよろしいでしょうか。

【事務局】

先ほどの質問でありました、アンケートの対象者数について、おおよそではあります。が、児童・生徒を合わせた数が約1100人、保護者についてはその倍、または祖父母等が入ればもっと多くなる、流動的になるかと思えます。

また、御指摘いただいた質問が重複している部分については修正しましたので、操作を御確認いただく際には直っているかと思えます。よろしくお願いいたします。

【菊山委員長】

素早い対応をありがとうございます。

それでは、基礎となる児童・生徒の数は約１１００人ということです。よろしいでしょうか。

小鍛治委員お願いします。

【小鍛治委員】

本日、最初に御説明いただいた中で、現状として５校がプールを使用しているということが分かりました。その実態について、先程内藤委員から事業時数が若干削られるけれども、充実した指導が受けられるという話でしたが、やはりそのあたりの実態がどうなっているのかという確認はもう一度した方が良いのではないかと思いますので、資料の一つとして、何か参考になるものを、ヒアリングですとか、実態調査だとかをしていただけるとより参考になるかなと思います。よろしくお願いします。

【菊山委員長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。今回の屋内プールで水泳授業をしている学校につきましては、委託として出しておりますので、そちらフィードバック等を踏まえまして実態の確認はさせていただきますと思います。以上です。

【菊山委員長】

よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょう。

予定した議題そのものは以上です。若干時間がありますが、何かございましたらと思いますがいかがでしょうか。

【馬場委員】

私がプールをよく見ていると、このスペースがあるのだったら、新しい校舎を建てて、本校は通級の拠点校ですので、通級の部屋や、不登校も多いですから、そういった子達が活用できるもの、あるいは地域が活用できるもの。これだけのスペースがあれば、様々な活動、学校教育が広がるなとよく空想しています。

この計画の中で、将来どうなるかは分かりませんが、学校プールをどこかでやるからいらないとなった場合、その敷地の今後の活用はこの会議で考えるのか、それはまた別なのか、まだ先の話なのかということで、もし見通しがわかればと思います。

【菊山委員長】

ありがとうございます。事務局どうでしょうか。

【奥山委員】

私は教育総務課施設担当の課長ですので、私の想いと言いますか、できれば学校それぞれ、小・中２８校ございますが、校庭が狭いという課題もありますので、できればプールの跡地につきましては、第２グラウンドとして活用できればなと思っております。以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございます。この場での検討ではないかもしれませんが、何かそういう意見があれば、思い、意見を聞いておきたいと思います。ありがとうございました。

【高橋副委員長】

最初に事務局から、この検討委員会の最終的な結論、あり方を決めていくという説明があったかと思いますが、そのもののイメージを皆さんあまり持っていないかもしれないので、こういうものだという話があれば御説明いただければと思います。

【事務局】

今、こちらで考えている着地地点につきましては、担当部署としては施設がメインということもあり、プールの施設を今後どうしていくかということを最終的に決めたいなと思っております。

ソフト面、学習指導要領上、水泳授業をどうしていくのかという話になると、もっと幅広い御意見等を聞いていかなければならないと考えておりますので、それはまた別の機会になるかと考えております。

そのため、本検討委員会の中では、プールの施設をどうするかの方方向性を決められたら良いかなと考えております。以上です。

【菊山委員長】

ほかにございますか。

私は、今までの話や資料を見ていると、改築するとか新しく造るというのはなかなかハードルが高いですね。そうすると今あるもの、あるいは室内である調和小学校をモデルとして、そういう風な形態が段々増えてくるのかななんてイメージはしています。それがあっているかどうかは分かりませんが。

そして、指導においても、いわゆる専門的な方が指導者として入りつつ、先生方とチームティーチングで上手に連携して評価をしていく、そういうイメージですかね。

中学校の保健体育科をしていると、夏のプールの見学者をいかに出さないようにするのが大きな課題でした。自分自身も戦っていました。段々うまくなってくる、人間関係ができてくる、そうすると男子はほぼほぼ入るようになるのですが、女子の何人かはやっぱ

り入りたがらない、入れない子もいました。悩ましいなと思いながら指導していた記憶があります。思い出話でした。

朝学校に行く。当時は負担だと思っていませんでしたが、プールの授業がある期間は、まずマムシがいないかどうかの確認から始まる。檜原村の話です。ブロックやほうきが置いてあると、その下にマムシがいて、捕まえて漢方薬のお店に持っていくと5000円で買ってくれました。それが懇親会のお金になっていましたが。ある時、理科の教頭先生がおいでになって、蛇がとてもダメな方でしたが、地元の子ども達もマムシを見たことない子どもが多いので、瓶に入れてクラスに回すんです。この模様はマムシだから手を出してはいけない、飛び掛かってくるからねと。そうした時に教頭先生が、絶対に自分の前に持ってこないで欲しいと言っていたことがありました。

また、私が着任して初めてプール掃除をした時にびっくりしたのが、モリアオガエル、水の上の木の葉に卵を産み、そしてオタマジャクシになると水の中に落ちてくる。そして、プールの横にはきれいな水が噴き出してくるところがあり、そこには小さい口しかないのですが、そこから足だけ出ている。その中で大きくなって出られなくなってしまった。なんだろうとよく見たらモリアオガエルでびっくりした。そんなことなどを檜原村だからこそ体験できた話でした。

さて、プールはなぜ25メートルなんだろうかな。保健体育の教員を長くやっておりますが、25メートルを泳がす機会はそんなに多くない。大体横の短い距離で行うことの方が多い。なので、僕なんかは、15メートルや15メートルや、20メートルなどの円でも良い。私の時代は川や池で泳いでいた。水の中で浮く、そこから上手に立ち上がれる。そういったことができれば怖さは大分和らぎます。そういう経験ができる場があると、25メートルプールじゃなくても良いのかななんて勝手に思ってみました。余分な話でした。

それでは、他の委員の皆さんはいかがでしょう。プールのこと、水泳のことなど。

宮田委員お願いします。

【宮田委員】

感想も含めてですが、先ほど、あり方のことで多少御説明をいただきましたが、これからの進め方は事務局でもお考えに従えば良いと思うのですが、例えば、あり方というのはこういうパターンが考えられるなどの話があれば、もう少しイメージが膨らむのかなと思いました。

また、昨年度、市民プールのあり方の検討委員会もあり、改修などの検討をしている時期ですので、学校プールもまとめていく際には、そのあたりと共通する部分などがあるのか等の視点を持っていただけると良いのかなと感じます。

他の委員の皆さんからのお話の中で、他の学校に行くと授業の時間が短くなってしまうというお話に理解が追いついておらず、分かる方がいらっしゃれば教えていただきたいの

ですが、1年間でやる授業数が決まっていて、それが移動によって時間が短くなった場合はどう捉えたら良いのでしょうか。移動も含めて授業の時間となるのか、ある程度実務をやったということがないと授業をしたとならないのか、教えていただければ助かります。

【菊山委員長】

ありがとうございます。

内藤委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

【内藤委員】

小学校は45分が1単位。その中で狙いを持って、達成できたか、どこまでやるかということになります。小学校は全科の教員で、専科でないので、自分達の経験値の中で行うのですが、その中では全体指導もある。一方、専門の外部の指導員の方はグループ指導が最初からという形でやっていくんですね。もちろん、外部補助指導員の方をお願いする前に、教員でこれくらいの泳力の子がどれくらいいるので、この泳力グループを何グループにしようなどの打合せ、事前指導の元に個別の小グループの指導が充実されるので、実際に泳力が高まるなと感じています。

天候による中止等もないので、計画した実数を必ず実施できるので、そういった意味でも年間における学習の充実度は高いかなと思っております。

そして、若葉小の時には、先ほどお話にもあったとおり、2コマずつなので、1、2時間目の時は朝来たらすぐに行ける体制で並ぶ。なるべく無駄がないようにして、マイクロバスもすぐに着けてくださっていたので、そこで出発をする。帰ってくるのと行くのもあるので、その時間の子ども達は中休みがほぼ無しで行く。そういった工夫をしながら、移動のためにプラス何時間を確保ということは行わず、しかしながら、内容としてはしっかり充実したものが行われていたというのが実際のところですよ。

【菊山委員長】

ありがとうございました。

中学校の保健体育科ですと、1年間で105時間やりなさい。1単位は50分。

その105時間の中で、体育理論という分野がありますが、それは7時間などと実数が決められている。他は大体パーセントで大体これくらい。だからほぼほぼ105時間は達成する。今まで、インフルエンザで学級閉鎖があったなどを想定して、オーバーに予定を組んでいました。それが、働き方改革などで、予備をそこまで多く作らなくて良いとなり、各学校そうなさっているんじゃないかと思います。

馬場委員、お願いします。

【馬場委員】

本校は外部のプールを使っていないのですが、そうなった場合の移動時間。

普段であれば、体育は、例えば数学、体育、国語と1時間。しかしプールをやるとなると特別な時間割を組むと思います。

先ほど、内藤先生がおっしゃったとおり、2時間が妥当かな。しかも1、2時間。3、4時間ときて、少し給食を遅らせて柔軟にということになるかなと思いますが、1時間単発ということはないかなと思います。

また、中学校の場合、そういう特別な期間があれば授業を組替えて対応するということが一般的かと思います。実際にはそうなるかと思います。以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございます。宮田委員、よろしいでしょうか。

【宮田委員】

色々と御説明をありがとうございました。

そうすると、感想の域にはなりますが、そういう風にやり方が変わってくるとなると、学校の先生に与える影響、時間の工夫などのやらなければならないことが出てくるのかなと思いますので、先生たちの意見というのは聞いても良いのではないかなと思いました。以上です。

【菊山委員長】

他はよろしいでしょうか。

時間もそれなりに経っておりますので、そろそろまとめに入ろうかと思いますが。

(特になし)

それでは、事務局から他に何かございますか。

【事務局】

本日は長時間に渡り、ありがとうございました。

事務局からは、委員会中にもお伝えさせていただきましたが、次回の第2回検討委員会を7月21日の開催を予定しております。時間は、会議室の確保のため、午前10時から約2時間と考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(集計)

ありがとうございます。

それでは、次回7月21日火曜日の10時から、こちらの会議室で開催しますので、よろしくお願いいたします。後日、改めて開催通知をお送りいたします。

【菊山委員長】

それでは、今回は7月21日10時。場所は今日と同じこちらの会議室。よろしくお願いいたします。

以上で、今日の内容は終わりとなりますがよろしいでしょうか。

上手に進められませんでした、またじかいもよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第1回調布市立小・中学校プールのあり方に係る検討委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。